

自然災害発生（警報・注意報発令）時の対応

静岡県立三島北高等学校

1 気象災害（注意報・警報が居住地または富士山南東に発令された場合）

情 報		授 業	在宅時	在校時
注 意 報	強 風	平常授業	①気象情報や地域の実情等を保護者と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが困難な場合は、学校に連絡し自宅で待機し、状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実情に応じて、下校することもある。
	大 雨			
	洪 水			
警 報	暴 風	自宅待機	①午前6時時点で発令されている場合は自宅待機とする。発令されていないが、天候の悪化が予想される場合も同様とする。	①安全を確認し、下校する。 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、学校で待機する場合もある。
		休 校	②午前11時時点で発令されている場合は休校とする。	
		授 業	③午前11時以前に警報が解除された場合は、注意報発令時に準じる。ただし、公共交通機関の運転見合わせ等により登校できない場合は引き続き自宅待機とする。	
	大 雨 洪 水	平常授業	①注意報発令時に準じる。	

2 地震災害（注意報等が居住地または学校所在地に発令された場合）

情 報	授 業	在宅時	在校時
東海地震に関する調査情報	平常授業	①通常通り登校する。	①通常通り授業を行う。
東海地震注意情報	休 校	①休校とする。 ②授業再開に関する情報は本校ホームページに掲載するとともに緊急連絡網等を利用し連絡する	①安全を確認し、下校する。 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、学校で待機する場合もある。
東海地震予知情報	休 校	①休校とする。 ②授業再開に関する情報は本校ホームページに掲載するとともに緊急連絡網等を利用し連絡する。	①安全を確認し、下校させる。 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、学校で待機する場合もある。 ③保護者と連絡が取れない場合は学校で待機する。

3 津波災害（注意報・警報が居住地に発令された場合）

情報	授業	在宅時	在校時
津波注意報	平常授業	<p>①注意報や地域の実情等を保護者と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。</p> <p>②安全に登校することが困難な場合は、学校に連絡し自宅で待機し、状況を見て登校する。</p>	<p>①通常通り授業を行う。部活動は中止する。</p> <p>②注意報や地域の実情に応じて下校することもある。</p>
(大)津波警報	自宅待機	<p>①午前6時時点で発令されている場合は自宅待機とする。</p> <p>②午前11時時点で発令されている場合は引き続き自宅待機とする。</p>	<p>①原則として、警報が解除されるまで学校で待機する。</p> <p>②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、学校で待機する場合もある。</p> <p><登下校時> 海岸、河川から離れ、高台、避難ビルに避難する。</p>
	授業	<p>③午前11時以前に警報が解除された場合は、津波注意報発令時に準じる。ただし、公共交通機関の運転見合わせ等により登校できない場合は引き続き自宅待機とする。</p>	

* 津波警報で自宅待機となるのは、警報が発令された地域に居住する生徒である。